



ポーランドの“子ども手当”

もぎ のりえ
茂木 規江

●アダム・ミツケヴィチ大学 言語学科・講師

2010年4月の飛行機事故で急逝した前大統領の双子の兄が率いる政党「法と正義」は、2015年10月に行われた選挙の結果を受けて、翌11月に新内閣を発足させた。選挙活動では、1989年の社会主義政権崩壊以降に出現した“社会的に恵まれない”といわれる一部の国民の不安をさらにあおるような発言を繰り返し、政権を握った後には憲法裁判の麻痺などの独裁的な行為を行っている。それに対し、一般市民が「民主主義を守れ」と各地で集会を開くなどし、新大統領は“逆風”の中でのかじ取りを余儀なくされている。

新大統領は、党の公約として掲げていた、少子化対策のための補助金の支給を来月から開始する。公約では、子供の人数に関わらず18歳未満の子供全員を対象に支給するとしていたが、第2子以降の子供への支給へと変更された（ただし、第1子が障害者かつ家族1人当たりの世帯月収が1,200ズロチ（約36,000円）、または、家族1人当たりの世帯月収が800ズロチ（約24,000円）以下の家庭は、第1子も給付対象となる）。さらに、2016年1月とされていた支給開始の時期も4月にずれ込んだ。これらの変更も市民から批判の対象となっている。政府の発表では、全国で270万世帯、370万人が受給対象となり、4月1日から住居のある自治体で手続きを受け付けることとしている。これにより政府は、2026年までに年間に生まれる子供の数が27万8千人増加すると見込んでいる。

補助金の導入にあたり2016年度は約210.5億ズ

ロチの国家予算が必要となる。しかし、他にも党の公約である「75歳以上の高齢者医薬品無料提供」、「最低時給額の導入」、「個人所得税非課税枠の引き上げ」の実現のために、新たな財源の確保に迫られている。そのため、今回、導入する少子化対策のための財源も、財政難といわれ続けてきた予算のどこから捻出するのであろうかと疑問視されていた。この疑問に対して政府は、「2016年度分は、LTE携帯電話電波使用許可料、大型スーパーの売上税及び中央銀行の利益から捻出」と説明している。しかし、来年度以降の見通しは立っておらず、すでに補助金の継続的支給は危ぶまれ、政府の無計画性が批判の標的となっている。加えて、「補助金が本当に少子化対策につながるのか？」と政策の有効性を疑う声もある。

今回、補助金の対象となるのは、2人以上の子供のいる家庭で、補助額は子供1人につき500ズロチ（約15,000円）だが、子供の多い家庭の場合は500ズロチ×子供の数が毎月支給されるので、「金のバラマキではないか」との意見もある。せっかくの補助金が子供のために使用されることなく、「親の飲み代に消えてしまうのではないか」という懸念もされている。しかも、子供が2人以上いれば、親の月収に関係なく支給される。これも「2人以上の子供を持つ高収入家庭の数が少なく、各家庭の収入を調べる作業にかかる人件費のほうが、支給額より高つく」という理由でしかなく、このことでも国民の反感を買うことになっ



た。さらに人口統計学の専門家は、支給対象者の月収の上限として設定された800ズロチという枠が、女性の労働機会を阻害するであろうとも警告している。政府が女性の雇用を重視するのであれば、個人に現金を給付するのではなく、働く親達のサポートとなる保育園・幼稚園の充実のために補助に予算を割りあてるべきだとも指摘している。

ただし、CBO S（ポーランド世論調査センター）の世論調査による一般市民の声では、市民の78%が「補助金導入は社会にとって意義のあることだ」と回答している。さらに、Morgan Stanley および中央銀行は、ポーランドのGDP成長率の見込みを3.2%から3.6%に引き上げるという発表をした。ただし、Morgan Stanleyは、今後の政権情勢が不安定となれば経済成長率も不安定となるとの見解も述べている。

いずれにしても、政府の見解は明るい。補助金は贅沢品の消費ではなく、日常品の消費に充てられるので、地域経済への肯定的な効果も見込まれるとも発表している。首相も補助金は経済活性化につながるものであることを強調する一方で、「高額所得家庭がこのような補助金を受け取るとは恥にあたる」というような、高収入家庭を補助金の辞退に誘導するような発言もしている。これを受けるかのように、4人の子供の父であり、前職は大手銀行の頭取であったモラヴィエツキ内閣副総理兼開発大臣は「補助金は受け取らない」と公言している。しかし、「税金を払っているの

だから受け取る権利はある」と主張する高収入家庭もある。補助金の使い途という観点からみると、「高収入で生活に余裕がある家庭だからこそ、補助金を子供の教育に使うことができる」との意見もある。ただ、自治体等で個人情報と比較的守られている都市部と違い、密な人間関係のある田舎では個人情報の保護に対する不安も少なくない。そのため田舎の高収入家庭は、補助金を受け取ったことが知れ渡り、地域住民の批判対象になることを危惧し、受け取りを辞退するだろうともいわれている。

ちなみに、2009年の国家予算から税金の控除及び補助金支給などの形で子育ての支援に充てられた予算は、対GDP比で2.1%となっている。これはチェコ（1.8%）を上回るものの、スウェーデン（3.5%）、フランス（3.7%）を下回る。ポーランドはEUの28カ国のなかで24位と下位に位置している。したがって、少子化対策として何らかの支援は必要である。また、他のEU諸国にも「補助金」制度はあり、ポーランドが特別に目新しいことをはじめたわけではなく、計画自体は批判の対象になりえない。ところが、国の赤字財政を考えれば、追加赤字を増やす政策だともみられる。現政権は財源確保を目的とし、今後、銀行税の導入なども検討している。しかし、これにより個人負担が増え、家計に影響がでるだけではなく、今後の経済成長にどのような影響を及ぼすかも明らかではない。